

投資事業評価調書 (新規)

課室名	港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 戸口田 克維 (藤原 謙治)	内線	4440 (4455)
-----	-----	---------------------	------------------------	----	----------------

事業種目	海岸事業	事業名	事業区間	総事業費	約 3.1 億円
		侵食対策(or 局改) 阿那賀海岸	三原郡西淡町阿那賀		
所在地				着工予定年度	完成予定年度
三原郡西淡町阿那賀				H13	H15
事業目的			事業内容		
侵食対策 ・背後集落や県道への越波、侵食により、家屋等に塩害、 県道の陥没が発生しており、離岸堤設置による波浪低 減により安全で快適な海岸づくりを進める。			離岸堤(L=160 m) 1基 全体計画 離岸堤3基 (うち2基は整備済み)		

評価視点				
(1)必要性 安全・安心	<p>海浜の侵食性</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季風浪などにより侵食が進んでおり、道路事業において、消波ブロックの設置を行ったが効果が少なく、抜本的な侵食対策である離岸堤の設置が必要である。 <p>侵食・越波による被害状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 県道西淡南淡線が平成5年7月に陥没した。 本路線は、海岸と平行して走る淡路島南北を結ぶ唯一の生活道路であり、陥没などにより交通不能になれば、生活そのものに与える影響は大きい。また、国民健康保険直営の阿那賀診療所があり(H11 外来患者数 6,318人)、地域医療への影響が大きい。 民家、民宿等への塩害 鳴門海峡、慶野松原等観光地にも近いことから、地区内にはホテル、旅館及び民宿が多く(17軒 H11 宿泊者数 33,700人)、影響が大きい。 <p>背後地の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿那賀海岸についてはすでに2基の離岸堤を設置しており(S54 ~ H5)、背後地集落の連続性からも、当該箇所には3基目が必要である。 			
地域の活性化	<p>地域づくりへの寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> 本海岸近隣の丸山漁港では海釣り公園等に多くの利用客が訪れており、波浪低減を図り民宿、医療機関等の利用に対しても安全性を高めることにより、地域発展に寄与するものと考えられる。 			
その他	<p>地域ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該箇所の背後は海と山との狭隘地に道路、人家があり、海岸の侵食や越波による塩害は日常生活に直結しているため、地元は抜本的な対策を強く要望している。 			
(2)有効性・効率性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果費 B/C = 2.8 地元対応等について町の精力的な取り組みにより調整が進んでおり、効率的な事業実施が見込まれる。 			
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 本離岸堤は、捨石及び消波ブロックで計画しており、これらの空隙は魚巢としての機能も持ち合わせている。このため、稚魚、小魚等水生生物の育成に寄与できる。 			
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> 台風時等の波浪による越波被害から背後住民の生活を守り、安全性を高めるため、一刻も早く整備を行う必要がある。 			
評価の結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">着手妥当</td> <td style="width: 10%;">左の理由</td> <td style="width: 80%;">審査の結果、事業着手が妥当と認められた。</td> </tr> </table>	着手妥当	左の理由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。
着手妥当	左の理由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。		

